

予算決算委員会建設分科会記録

1 日 時 令和2年10月14日（水曜日）

開 会 午前 9時58分

休 憩 午前11時52分

再 開 午後 1時08分

閉 会 午後 1時44分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

分科会長 押 田 大 祐

分科会副会長 尾 上 一 彦

委 員 岡 部 享

// 竹 田 勝

// 佐 藤 則 寿

// 村 上 和 久

// 村 家 博

// 柞 山 数 男

// 五 本 幸 正

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	相澤 充則
局次長	河部 勝巳
参事（警防課長）	原野 理
総務課長	石井 誠
予防課長	浦山 信之
通信指令課長	内山 真司
総務課主幹（総務企画・調整担当）	嘉戸 智人

【上下水道局】

局長	山崎 耕一
局次長	金山 靖
局次長（技術担当）	深山 隆
参事（西上下水道サービスセンター所長）	渡辺 政司
経営企画課長	石金 俊介
契約出納課長	井上 剛秀
料金課長	泉野 敬之
給排水サービス課長	五十嵐 健治
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	五十嵐 進
上下水道施設管理センター所長	森岡 俊雄
東上下水道サービスセンター所長	田辺 茂樹
流杉浄水場長	福澤 幸二
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
経営企画課主幹（調整担当）	櫻井 一英

【活力都市創造部】

部長	中村 雅也
理事（建築指導担当）	高松 信太郎
部次長	大沢 一貴
部次長（技術担当）	狩野 雅人
参事（都市計画課長）	村井 真哉
活力都市推進課長	卜蔵 雄治
交通政策課長	野村 知範
建築指導課長	佐藤 英子
富山駅周辺地区整備課長	山崎 哲志
路面電車推進課長	高田 秀昭
中心市街地活性化推進課長	小善 誠
都市再生整備課長	高森 隆
居住対策課長	金山 英樹
活力都市推進課主幹（調整担当）	谷島 洋

【建設部】

部長	舟田 安浩
理事（土木事務所長）	山元 政彦
部次長	中村 敏之
部次長（技術担当）	酒井 正道
参事（営繕担当）	永川 武
参事（建設政策課長）	高尾 輝彦
参事（防災対策課長）	高柳 誠
参事（土木事務所建設課長）	牧 雅浩
道路整備課長	奥田 孝治
道路管理課長	増山 和弘
河川課長	経澤 陽一
道路構造保全対策課長	野上 一成
公園緑地課長	谷井 隆彦
市営住宅課長	片山 建
営繕課長	生田 朋道
土木事務所管理課長	村田 友康
建設政策課主幹（調整担当）	竹内 宗健

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	本田 宏之
議事調査課主査	金井 沙織
議事調査課主任	田伏 由佳

7 会議の概要

分科会長 全員おそろいですので、ただいまから、予算決算委員会建設分科会を開催いたします。審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、岡部委員、五本委員を指名いたします。当分科会に送付されました各案件の審査につきましては各部局単位とし、お手元に配付しております分科会審査順序のとおり行う予定であります。

なお、委員各位に申し上げますが、質疑については令和元年度決算に係りのものをお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

また、皆さん、マスクをしておられますけれども、質疑・答弁などの発言におきまして、どうしても苦しい場合には少しマスクを外すなど、無理をなさらないようお願いいたします。これより、消防局所管分の決算審査を行います。

認定第1号 令和元年度富山市一般会計歳入歳出決算中、消防局所管分を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

消防局次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

村上委員 御苦労さまです。最後に説明のあったNet
119緊急通報システム—すみません、不明
にも私も登録しておりませんが—43名とい
う登録者数について、どのように評価して
おられますか。

消防局長 Net119の対象は聴覚障害者の方です。
ネット上でやり取りしながら通報するとい
うシステムですので、健常者の方には登録は
勧めておりません。対象にはなりません。

村上委員 そうだとすれば、委員会資料に記載されて
いる説明では読み取れなかったというか—
予算が議決されているので当然知っていな
ければいけないはずなのですが、火災情報
や緊急避難情報などのメール配信につい
ても、聴覚障

害者向けと限定されているのですか。

通信指令課長 今、村上委員の御質問の内容につきましては、Net 119とは別のものになります。それは消防総合情報管理システムで、災害等があればそのシステムのほうからメールアドレスを登録されている方へ直に情報を提供するというシステムです。防災情報までいかないかもしれませんが、さきのほうにも書いてございましたように、情報を一元化したものを消防局で発信したいという思いから、今、災害情報を持っておられる消防以外の各課と調整を図っている最中でございます、まだ正式に市民の方への発信までには至っていない状況でございます。

村上委員 ですから、私が不明にもと申し上げたのはそこなのですよ。43名という聴覚障害者のみの話と、ごっちゃにして書いてあるので意味が分からないのです。

限界普及率、つまり対象が聴覚障害者だとすれば、どれだけを見ておられての43名なのですか。

あるいは、もうちょっとこの説明をかみ砕いてほしいのですが、健常者も含めたものはどれぐらいの普及を見ているとか、どうも成果

としては非常に読み取りにくいので、そのあたりを分けて、もう一度説明してもらえますか。

通信指令課長 申し訳ございません。最終的な普及の目標数値は、今のところ定めておりませんが、聴覚等に障害のある方が通っておられる学校ですとか障害福祉課等々を通じて、できる範囲で広報をさせていただいております。その結果、事前登録としては34名の方が登録をしておられました。実際に運用が始まってからはさらにプラスになり、委員会資料の令和元年9月30日現在では43名になっておりますが、本日現在では3名増えて46名になっております。

広報に関しましては今後も引き続き実施させていただいて、できる限り対象の方に知っていただき登録していただくという努力をしていきたいと思っております。

村上委員 後段に記載のある市民向けメール配信というのは我々も対象だと思うのですが、これは今ゼロ名ということですか。

通信指令課長 そちらのほうはまだ募集をしておりませんので、今のところ登録者という方はおられませ

ん。

村上委員 ここに記載のある処置状況は、これからやろうとしていることが書いてあるということなのでですね。では、予算化に向けて、またこちらから提案なり質問なりをするということで承知しました。

岡部委員 主要施策成果報告書の66ページ、火災予防広報啓発事業についてお聞きします。先ほど具体の説明はなかったのですけれども、施策の概要には、幼年・少年消防クラブ員の育成を行い、火災予防思想の普及に努めたと記載されています。また、主要施策成果報告書258ページには、クラブ数やクラブ員数、それから防火教室の実施数などがそれぞれ記載されておりますが、この取組としては教室の開催だけなのか、ほかに何か取組をしているのか、まずお聞かせください。

予防課長 幼年消防クラブ、少年消防クラブの育成につきましては、まずは防火教室をメインにしております。
幼年消防クラブにつきましては、防火教室で火災予防のDVDをお見せしたり、あるいは紙芝居ですとかカードゲームなどを使って、

火の怖さですとか大切さ、あるいは避難方法などの体験学習をしていただいております。

また、幼年消防クラブ員の方々には、活動の一環といたしまして、火災予防の広報イベントなどにも御参加をいただいて、防火のお遊戯、あるいはお歌の披露をしていただくなどして、育成指導を図っております。

また、少年消防クラブにつきましては、年度の最初にBFCバッジを授与いたしまして、決意を新たに持っていただくとともに、その後、防火教室を開催しているわけですが、年齢も上がりますので、火災発生のメカニズムといえますか、そういったものを説明した後、119番通報の仕方ですとか消火器の使い方、あるいは煙の中を体験していただくといった学習体験を通して育成指導を図っております。

また、防火ポスターに作品を応募していただいたり、あるいはこれは各消防署で開催しており、全員参加ではございませんけれども一代表のクラブ員の方々に集まっていただき、夏休み期間中に「防火のつどい」というものを実施しております、はしご車の試乗や放水体験をしていただくなど、楽しく学習できるような学習体験を通して育成指導を図っております。

岡部委員 名札と一緒にバッジをつけている小学生を何人か見かけるわけですがけれども、クラブ員の募集はどのような形でやっているのですか。

予防課長 クラブ員の募集につきましては、幼年消防クラブは年少児から年長児ということで、各幼稚園、保育所をお願いをしてクラブ員になっていただいておりますし、少年消防クラブにつきましては一特に募集というわけですが一小学校5年生、6年生が対象になっておりますので、対象の学年になった段階でクラブ員になっていただくという形にしております。

尾上委員 主要施策成果報告書67ページの(7)消防施設整備事業について、月岡、上条の各分団の器具庫置場を防火研修等に利用できる研修室や防災資機材の収納スペースを備えた施設として改築したということが記載されています。これは、普通のと言った方がいいのか、今までのと言った方がいいのか分かりませんが、分団器具庫置場の違いとしては、どのようなものがあるのでしょうか。

総務課長 委員がおっしゃいましたように、基本的には従前と変わらないものでございまして、団員

の方がお集まりになって研修をするスペース、それと、防災資機材用の収納スペース—通常使うような各種資機材を分団の方に使いやすいうように使っていただくというスペースでございます。

尾上委員 特別広くなったとか、そういうことではないということですか。

総務課長 近年、分団器具置場の改築事業におきましては、分団器具置場の基本サイズの目安を概ね100平米としております。基本的に新くなるものは100平米でということなので、前のものが100平米より小さければ大きくなりますし、逆に前のものが少し大きいものであっても100平米になるという形で進めているところでございます。

尾上委員 すみません、何か違うものになったのかと少し期待してしまいました—何か期待させるような書き方だったので。分かりました。

村上委員 消防艇「神通」について、修繕必要箇所を把握して整備計画を作成したとあります。あと何年もたせるつもりなのか。必要、不必要ということもあろうと思いますが、30年もた

って、船舶検査も車検ほど一船舶検査はどれほど厳しいものなのか知りませんが、検査に受かる程度なのか。あるいは、整備計画は何年先までを見ておられるのか、教えてもらえますか。

警防課長

昨年度、400万円かけまして老朽度調査をさせていただきました。今、委員がおっしゃいましたように、どこが悪いのかということ进行调查させていただいて、今年度は、その調査に基づいて整備をすることになっています。今「神通」はドックに入っています。エンジン2基を降ろして姫路のほうへ行っていて、エンジンのほうは大丈夫だということが確認されております。

船のほうは、先日も見てきたのですけれども、泡配管がかなり詰まっていた。それと、車でいうマフラーの部分に少し穴が空いていて、そういうものの修理をすることとなっております。

今、委員が言われました、どこまで使うのかという質問につきましては、専門業者も、どこまで使えるのかははっきり言えないというような状況でございます。

しかしながら、今年、車でいう車検を受けて使っていて、中間検査とか、そういう検査

もありますので、その中で不具合が発生してくれば、いつということを決めながら考えていかなければいけないと思っております。

村上委員　つまり、整備計画というのはまさに修繕計画ということで、新たに整備が必要になるというような、何年使えますということではないと。整備計画というのは、修繕計画というふうに読み取ればいいということでしょうか。

警防課長　そのとおりでございます。何遍も言いますが、今のところは延命して使用していくという形を取りたいと思っております。

尾上委員　今の件に関連して、一度、本会議で市長が、沿岸部全体で計画を立てるべきだというような話をされたと思うのです。確かにそのとおりだと思うのですが、具体的に県と話をするとか、そういったことは何かしておられるのでしょうか。

警防課長　県とはまだ交渉はしていませんけれども、今、各消防本部、高岡市と射水市には少しお話しさせていただきまして、高岡市はすごく乗り気でございます、それはいいことだというふうにおっしゃっておられます。射水市は一

あそこには海上保安庁がいるものですから一難色を示しておられまして、前へ進まない状況でございます。

尾上委員 富山市ばかりの負担とならないように、沿岸の市町といろいろと話をしながらいい方向に持って行っていただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

佐藤委員 先ほどの説明で少し気になった点ですが、委員会資料の2ページ、不用額の主なものの説明で、常備消防費の危険物審査委託料がなくなったということでした。結局これはなくなってしまっていいお金といえますか、代替審査というのはどのようになっているのでしょうか。

予防課長 これはなくなったといえますか、当初予定されていた検査が実施されなかったということございまして、その検査を受ける前には修繕をしなければならない一要は、改修をしないと検査に合格しないので改修をしなければならないのですけれども、大きなタンクですから、内部を空にして改修するためには莫大な修繕費がかかる場合がございます。その際にタンクを有する事業者のほうで一要は経営

に関わることだと思うのですけれども一修繕したほうがいいのか、それとも、使わないで休止状態といいますか、廃止にするといいますか、そういった選択肢を取られることもございます。

昨年度は、休止という選択肢を取られたことから、検査を受けるはずだったタンクの審査委託料が発生しなかったということでございます。

佐藤委員

分かるような分からないような一要するに、予算措置はしてあったけれども、それは安全性の確保ができたということで、一応見込んでいたけれども不用、まさに不要であったという結果ということによろしいですか。何かちょっと問題点が……。

予防課長

検査につきましては消防法で定期的に定められており、年間計画を定めておられます。ですから、毎年、該当するタンクを保有しておられる事業者に翌年度の検査のタイミングをお聞きして、その検査数に応じて予算措置をさせていただいているのですけれども、実際その検査をする段階になって、内部を開放すると莫大な改修費がかかることから、検査を受検されなかったということでございます。

佐藤委員 要するに、法的には検査しなくてもいいということになるのですか。

予防課長 はい。休止状態になりますので、休止届という届出を出していただいて、当然のことながら、その内部をきれいに洗浄して、可燃性蒸気なども発生しないような状態で、今は休止状態となっております。

佐藤委員 分かりました。いずれにしても、法に基づいた安全確保をお願いします。

柞山委員 富山市洪水ハザードマップの見直しがあって、浸水区域の拡大や、あるいは深水—深さも深くなったという状況であります。先ほど来、説明がありますが、消防局も含めて器具庫等がいざというときに浸水していて出られないという状況では困るので、新しいマップができて以来、そういう対処をどのようにしておられたのか。あるいは、どういう考え方で計画を立てていくのか、その考え方について、少し聞かせてください。

警防課長 本市には、消防署などと分団器具置場は合わせて105か所あり、201台の消防車両を保有しております。そのうち富山市洪水ハザ

ードマップの基本想定で浸水が想定される消防署などや分団器具置場につきましては44か所で、消防車両等につきましては117台でございます。

また、最大想定で浸水が想定されております消防署などや器具置場につきましては60か所で、消防車両等は135台でございます。

このことから、浸水想定に応じて、浸水が想定されていない消防署などや大沢野総合運動公園及び岩瀬スポーツ公園などへの消防車両等の移動が必要だと考えております。

今後は、各車両を移動させる時期や優先順位を検討し、消防職団員に周知していくことも必要だと考えております。

柞山委員

北陸新幹線の車両基地が水没したことは大変なことでした。やはり常々そのようなことも考えて対応していかななくてはいけないと思っていますので、よろしくお願いします。

先ほど村上委員もおっしゃいました消防総合情報管理システムについては、相当大きな費用もかけたわけですから。ソフト面も含めて、どのような効果があったのか、もう一度詳しく教えてもらえませんか。

通信指令課長

システムに関しましては、先ほどからもお話

がありましたけれども、一番の目玉になっておりますのがNet 119システムでございます。これに関しましては先ほども御説明させていただきましたが、今のところ46名の登録者がおりまして、ある程度、広報の結果が出てきているのかなと感じているところでございます。

あとのものにつきましては、今まで各署所には駆け込み通報装置というものがありまして一要は、火災等で消防署が留守になっている状態のときに、傷病者が消防署へ駆けつけて来た場合、誰もいないものですから対応できないということで、玄関のところにそういう方が使える119番通報専用の電話機を置いております。

今までは、それを取って通信指令課員と直に119番通報になりますので一対話をしておりましたが、今回のシステムの整備で電話をかけられるところにカメラを設けまして、通信指令課員がその電話をかけている傷病者の容態を見ながら対応できる体制としております。これも1つ、住民に対するサービスになっているのではないかなと思っております。あと、もう1点につきましては、今まで119番通報ではGPSを使用して、ある程度、電話をかけておられる方の位置を特定してお

りましたが、土地勘のない方で「何か周りにありますか」と聞いても分からない場合でも、代表的な目標物といいたいまいしょうか、例えばコンビニ等が近くにあるなどというキーワードを言っていただくことで、その場所を絞り込む機能を今回のシステムに新たに導入させていただきました。

これによって、土地勘のない方で地名が分からなくても、ある程度の場所や目に映る大きな目標物を119番通報の中で言うことによって、早めに場所を特定して出動できるということで、そのことも住民の方に対するサービスの一環になっているのではないかと考えております。

柞山委員

本会議でも質問をさせていただきました婦中地域の日産化学工業富山工場の火災発生に関連して、この本庁舎にも防災カメラがあったり、婦中行政サービスセンターにもあったのですが、廃止して撤去する一解体という方向であります。やはりこういう映像を活用しながら一多分ここでも婦中地域の映像は映ると思うので、そういう操作というか連動というのは、日常的にやっておられるのかどうか、お聞かせいただけますか。

通信指令課長 高所監視カメラのほうも、今回のシステムの更新に当たりまして、新たなものに変えさせていただきました。

ですので、今、柝山委員が言われたとおり、日産化学工業富山工場についても、煙等が上がっていたことは一応消防で確認させていただいております。

柝山委員 煙が上がる程度の確認しかできないカメラなのですか。

通信指令課長 倍率があります。ただ、建物が見える角度であればズームで確認できますが、その辺は見てもみないと何とも言えません。全てがきれいに見えるというものではございません。

柝山委員 例えば、婦中行政サービスセンターでそのような映像を閲覧できるとか、そういうことはできるのですか。

通信指令課長 今のところ、消防局だけの映像となっております。

柝山委員 確認ですが、婦中消防署でも見られないということですか。

通信指令課長 婦中消防署では見られるようになっております。

柞山委員 やはり行政サービスセンターに全ての情報が集まる一自治会長さんなり、その周辺の方も行政サービスセンターに聞きに行くということが多いわけです。そういうときに的確な情報を出すためにも、やはり行政サービスセンターでもそういう映像が確認できたり、一番早いのは、消防局からその状況を刻々と行政サービスセンターに報告される、あるいは、一般質問でもありましたが、防災対策課に一報が入れば全てのところへきちんと情報が伝わるようなシステムを一せっかくこういう映像があったり、システムをよくしても、実際の運用のときに、現場周辺の住民の皆さんの安全が確保できないということであっては駄目だなというふうに思うのです。そうした視点から、局長の思いがあれば教えていただきたいと思います。

消防局長 私も答弁をさせていただきましたが、今回の事案につきましては、その連絡が遅れたことが一番の原因だと思っております。今回、防災対策課など関係各課とも検討して、連絡体制について新たに構築させていただ

ております。

映像につきまして、行政サービスセンター内に配信できるかどうかはまた別になりますが、今回、情報を本当に的確に、適時、逐次、関係機関に送りまして、住民の方に情報を配信できるようにしたいと考えております。

柞山委員

これからいろいろな災害に遭遇していただろうと思いますが、単発的な発生ではなく、地震も洪水も豪雨も一緒くたに来ることも想定されるわけで、そういうときの情報共有なり避難誘導なり、そういうものについては、やはり消防局としても万全を期していただきたいと思っています。

分科会長

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中消防局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、消防局所管分の決算審査を終了いたします。

消防局の皆さんは、退室願います。

この後、上下水道局所管分に入ります。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔消防局退室／上下水道局入室〕

分科会長

これより、上下水道局所管分の決算審査を行います。

議案第154号 令和元年度富山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件、

議案第155号 令和元年度富山市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件、

議案第156号 令和元年度富山市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件、

認定第18号 令和元年度富山市水道事業会計決算、

認定第19号 令和元年度富山市工業用水道事業会計決算、

認定第20号 令和元年度富山市公共下水道事業会計決算、

以上6件を一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔決算概要及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

柞山委員 今ほど御報告いただきました、水道事業会計についてお伺いします。
黒字額が5億6,000万円ということで御報告いただきましたけれども、前年度比で見ると、黒字額が約1億2,000万円減額したということになっております。その主な理由についてお聞かせください。

契約出納課長 水道事業会計において黒字額が減少した主な理由としましては、気象条件による給水収益の減で8,000万円、水道加入金の減で5,000万円と、主に収入面において対前年度比で減少したことによるものでございます。
給水収益が減となった要因としましては、まず令和元年度収入に計上される平成31年2月の暖冬による調定額3,400万円の減であります。これは、平成30年度の収益に計上される平成30年2月の使用分については、記録的な大雪と厳しい冷え込みから収入が4

億5,000万円余りとなった一方で、令和元年度の収入に計上される平成31年2月の使用分については、降雪量でマイナス160センチメートル、平均気温は対前年度比で2.9度上昇という暖冬であった結果、収入が4億2,000万円余りと減少したことによるものです。

次に、8月から9月分の調定額3,100万円の減であります。これは、猛暑であった平成30年度に比べ、令和元年度は特に7月において平均気温で2.6度、晴天日の日数で13日、日照時間で166時間下回ったことにより、8月から9月の有収水量が対前年度比で減少したことによるものです。

さらに、令和元年12月から令和2年2月にかけての暖冬による調定額1,800万円の減であります。これは、暖冬と言われた平成30年12月から平成31年2月の冬期に対し、令和元年12月から令和2年2月の平均気温が対前年度比で1.4度上昇し、さらに暖冬であった結果、12月から2月の有収水量が対前年比で減少したものであります。

以上、主に気象条件により年間を通して有収水量が落ち込んだ結果、給水収益が対前年度比で8,000万円余り減となりました。

次に、水道加入金につきましては、平成30

年度における水道加入金件数が3,049件であったのに対し、令和元年度は2,331件にとどまった結果、収入としては前年度比で5,000万円余り減となったものでございます。

以上の主な要因により、前年度比で黒字額が約1億2,600万円の減となっております。

柞山委員

今、最後のほうに水道加入金の減という説明がありました。富山市公営企業会計決算審査意見書の12ページの経年比較表にも水道加入金は記載されておりますが、減となった主な理由というのは、どのようなことなのでしょうか。

給排水サービス課長

まず、水道加入金が予算現額と比較して減となりましたのは、昨年10月の消費増税の影響によるものです。

前回消費増税があった平成26年度前後に加入件数の顕著な増減が見られなかったため、令和元年度予算は、駆け込み需要による加入件数の増減を見込まず、過去5年間の申請件数の平均値で積算したことによるものです。

次に、決算額が前年度と比較して減となりましたのは、平成30年度において消費税増税前に住宅購入の駆け込み需要が生じ、その反

動で、消費増税後の令和元年度下半期において水道加入金が想定以上に落ち込んだことによるものであります。

なお、平成30年度と令和元年度の2年間のトータルで見ますと、予算額に対して決算額は約1,200万円の増であります。

佐藤委員

公共下水道事業会計について、決算概要の15ページに一決算書にもあるのですがけれども一約22億1,600万円の黒字となっております。前年度、平成30年度は21億3,000万円とありますので、8,600万円程度の増となっております。

決算概要の6ページには、先ほどの消化ガスでの収入が令和元年度は約6,500万円という記載もありますので、この額というふうにみなして一大きく黒字になっているということで、すばらしいことなのですけれども、この増となった要因を確認させてください。

契約出納課長

公共下水道事業会計において黒字額が増加した主な理由としましては、まず、収益として、消化ガスの売却開始による収入として、令和元年8月から8か月分の収入約6,500万円の増がありましたが、水道事業と同様、気象条件により下水道収益で約2,000万円、

企業債償還に関する一般会計からの繰入金で2億4,000万円、それぞれ減少したことなどにより、収益全体としては対前年度比で1億5,000万円程度減少しております。対しまして、費用につきましては主に企業債支払利息で2億2,000万円余りの減となり、費用全体としては、対前年度比で2億3,600万円程度減少しております。

企業債の支払利息の減少につきまして、企業債残高の減少に伴うものであり、1990年代から2000年代を中心に、多いときで年間200億円以上の事業費を投じて集中的に下水道施設の整備を行いまして、その財源の1つとして企業債の借入れも行っておりました。

この借り入れた企業債が30年間の償還期間を経て、順次、償還が完了しつつあることに伴い、企業債の支払利息につきましても減少傾向となっております。

金額としましては、平成30年度の利息の支払い額が23億4,000万円余りであったのに対しまして、令和元年度は21億2,000万円程度であり、支払利息が対前年度比で2億2,000万円程度減少しております。以上、収益のマイナス1億5,000万円から支出のマイナス2億3,600万円を差し

引いた8,600万円が黒字となったものでございます。

佐藤委員

非常に丁寧な説明で、単純なものではないということはよく分かりました。

いずれにしても、先ほども説明がありましたとおり、消化ガスの売却益は年間で約1億円を見込んでいきたいという話もありますので、今後も未利用エネルギーの活用を積極的に進めてもらいたいという思いであります。

次に、同じく決算概要の2ページ目、真ん中の表—グラフでもそうですけれども—を見ると、先ほど上水についての話があり、使用量が減になっていることはやむを得ないということは分かりますが、前年度からの変動が、上水と比べて下水は意外に少ないというふうに見受けられ、下水道使用料の前年度からの減少は2,000万円程度にとどまっているということです。

単純に考えると上水を使えば下水も使うわけで—もちろん金額的な試算の仕方が違うのかもしれませんが—その辺、上水と比べて下水のほうが変動を抑えられていることについて、どのような状況からなのか、お聞かせ願えますか。

料金課長

令和元年度の下水道使用料の減少幅が水道料金に比べて抑えられておりますのは、今まで下水道に接続していなかった未接続世帯の接続による収入約900万円の収入増や商業施設等の大口事業者の新規接続による大幅な収入増、そのほか前年度と比較して井戸水の使用量が増えた工場等があったためと考えております。

通常、特段の要因がございません場合には、水道が8,400万円の減ということになりますと、単価の違いにより下水道使用料は約1.3倍の1億2,000万円程度の減となるところでございます。

令和元年度につきましては、今ほど申し上げました下水道未接続世帯の接続による約900万円、新規開栓による約3,600万円の増、また、このほかに大口の使用者の増といたしまして、大型ショッピングセンターの新規接続によるもので約2,000万円、薬品会社の新規接続によるもので約1,500万円、スーパーの新規接続によるもので200万円、産業廃棄物処理会社の使用料増によるもので400万円、合わせて約8,600万円の使用料収入の増がございました。

これらのことから、本来は1億2,000万円程度の減収が見込まれたところ、2,00

0万円程度の減に抑えられているものと考えております。

佐藤委員

ありがとうございます。

大きなスーパーとかということではなくて、一般の方の接続も増えているということで、着実な推進をなさってきた結果だとも認識できましたので、また今後ともお願いいたします。

それと、決算概要4ページのコンクリート管の調査ですけれども、先ほどの説明でも目標達成ということで、すばらしいことだと思います。調査の結果、健全であると判断された延長があったためというふうにも認識できるわけですが、この調査の内容も含めて、具体的に一修繕ということなのですが、もう少し、この数字では分からない調査状況といえますか、そのことについてお知らせいただければと思います。

下水道課長

老朽下水道管に起因する道路陥没等の事故を未然に防止するために、計画的で効率的な老朽化対策を進めていく必要があります。本市では、劣化の進行が早いとされるコンクリート管の約505キロメートルについて、管内調査及び改築を進めているところであります。

管内調査につきましては、まず管内を洗浄、清掃した後、カメラを管内に入れましてそれを撮影すると。それで、その画像を目視することで、管の異常を確認しているという状況であります。

改築を実施する管の条件としましては、コンクリートが腐食して鉄筋が露出しているものや、管が上下にたるみ、下水が滞留しているもの、また破損やクラックがあるもの、接続部で脱却しているもの、管内に浸入水が噴き出ているというような異常が確認された管をランクづけしまして、不具合があった管について改築を実施しているところであります。

佐藤委員

上水管の耐震化も着実に進めていただくと同時に、やはり防災上の大事な取組ですので、目標等もありますが、今後も着実に推進していただければという思いでございます。そういう思いで質問させていただきました。

岡部委員

今の佐藤委員の質問にも関連していますが、新たな収入源として消化ガスの有効活用ということが記載されています。これは決算概要の6ページにございますが、令和元年度の売却収入が8か月で6,500万円余りということで、年間では約1億円を見込むと。単純

に6,500万円を年間でならしたら1億円
みたいな、そのような感じなのですけれど、
そもそもこの収入額の見込みは当初はどのく
らいであったのか聞かせていただけますか。

下水道課長 令和元年度につきましては、消化ガス発電の
稼働期間が令和元年8月1日からの8か月で、
売却収益額は約6,500万円ということ
でした。今年の7月で供用開始から1年がた
ちまして、その売却収入額につきましては約9,
600万円であったということから、ほぼ見
込みどおりの収益が得られたものと考えてお
ります。

岡部委員 では、1億円という見込みで当初スタートを
したということですね。
この売却収入について、こういうことで増え
るとか減るとかという、変動する要素は何か
あるのですか。

下水道課長 毎月の発生する量は、気温ですとか、そうい
ったことによって変わってきます。

岡部委員 発電事業者への供給価格みたいなものは、一
定の価格で推移するのですか。

下水道課長 単価につきましては一定のものがあるのですが、けれども、先ほど言った条件が変わってくるものですから、実績の量と、ノルマルリューベと言いまして、ゼロ度1気圧時のものにまた換算し直しまして、それで金額を精算しているということになります。

岡部委員 かなり難しい話なので、よく勉強をしなければならぬと思うのですが、そんなに急に落ち込むとか、膨れ上がるというものではないということ判断していいということですか。

下水道課長 まだ1年たったばかりなので何とも言えませんが、けれども、続けていくことで、今後、大幅に変更することはないだろうというふうには考えております。

上下水道局長 今ほど下水道課長から説明がありましたが、季節によって多少変動することはございます。今ちょっと聞き慣れない単位も出ましたが、濃度によっても単価契約がある程度違ってございます。今、開始から1年たちまして、ほぼ予定どおり来ておりますので、今後、引き続き維持管理等を含めて、進めていきたいというふうに思っております。

尾上委員 関連して、今発生している消化ガスというのは、ほとんど発電事業者に売却しているということなのですからけれども、そこで賄えているのですか。

下水道課長 賄えているとは……。

尾上委員 いわゆる捨てている消化ガスはないのかという意味です。

下水道課長 恐らくと言っていいのかなのか一現時点で出ている消化ガスについて、全て換算している形になるので、捨てているとは言い難いと考えております。

尾上委員 今は浜黒崎浄化センターでの事業ですけれども、ほかに、もしそういうことができるような場所があるのかなのか。私はちょっと分かりませんが、かなり大量に処理をしないと有効なガスは出ないのだろうとも思うのですが、下水道熱もそうですし、なるべくそういったものを有効に活用していただいて、収入につなげていただければいいなと思いますので、よろしくお願いします。

分科会長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第154号から議案第156号まで及び認定第18号から認定第20号まで、以上6件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、上下水道局所管分の決算審査を終了いたします。

上下水道局の皆さんは、退室願います。

この後、活力都市創造部所管分に入ります。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔上下水道局退室／活力都市創造部入室〕

分科会長 これより、活力都市創造部所管分の決算審査を行います。

認定第1号 令和元年度富山市一般会計歳入歳出決算中、活力都市創造部所管分、

認定第16号 令和元年度富山市軌道整備事業特別会計歳入歳出決算、
以上2件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長 〔挨拶〕

活力都市創造部次長 〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

村上委員 御苦労さまです。
歩くライフスタイル推進事業について、スマートフォンアプリの登録者数が5,054人ということですが、富山市職員は3,800人ほどいたと思います。真面目な職員が全員登録したとすれば、市民は残りの1,200人ほどしか登録していないのかと。最初の前提が違っているのかもしれませんが、この数についてどのように評価しておられるのですか。

活力都市創造部長 おっしゃるように、富山市職員全員が登録しているかどうかは、実は把握しておりません

けれども、市の職員が見られるポータルサイトでは、こういったアプリの供用を開始したということは何回かお知らせをして、富山市職員にも活用していただくように勧めてきたところではございます。

5,000人余りの登録ということではございますけれども、登録者数は最初の半年ぐらいで一気に増えまして、実を言うと、その後は伸び悩んでいるというような状況にございます。

そういったことから、例えば公共交通が便利なところ、旧富山ライトレールの沿線にある企業などをこれから回りますして、公共交通を使っていただくことを啓発するとともに、こういったアプリも御紹介をして、ダウンロード数を増やしていきたいというふうに考えております。

また、これまでもほかの部局でやっておりますような、例えば高齢者の方々が集まる会合などにも活力都市創造部の職員が参りまして、スマートフォンアプリを紹介し、高齢者の方はなかなかダウンロードが難しいので、お手伝いもしながら広めていくような努力をしております。

今後も多くの方に使っていただけるように、引き続き努力してまいりたいと考えております。

す。

村上委員 主要施策成果報告書に書いてあるとおり、きっかけづくりでありますので、実際にはそれによって、歩くライフスタイルが定着したかどうかはまさに成果になるわけです。そのあたりの連携も含めて一そのためにも、この数字は増やしていくべきだと思いますので、今後も注目したいと思います。

尾上委員 関連して質問します。
私も、とほ活アプリをダウンロードして、もう少し頑張ったら雅楽俱の宿泊券がもらえるのかなと思っていますが、多分この事業は、そんなことが目的ではなくて一縦割り行政の中では、なかなか分からないところもあると思うのですけれども一最終的には、例えば医療費削減ですとか、そういうことにつなげていけたら一番いいのだろうと思っています。多分ここでそのことを質問しても答えてはもらえないのだと思うのですけれども、何かそのような情報というのは部局横断的に共有しておられるのですか。

活力都市創造部長 この歩くライフスタイル推進事業では、委員がおっしゃるような全庁的な会議を行ってお

りまして、福祉保健部や教育委員会など、広く関連する部局の課長レベルの職員が参加する会議の場で、情報を広めることもありますし、関連する事業をやっていただくというようなこともあります。

このアプリに関することだけではなく、市役所の事業で重複しているものは統合する、あるいはさらにできることはないのか、いろいろな面から検討する、連携してできるものについては連携するというようなことをいろいろと全庁的に検討する会議を行っておりまして、その中でこれまでも検討してまいりましたし、今後も予算を確実に、合理的に使えるようにしっかりとやっていきたいと思っております。

尾上委員

大変いいアプリで、さっきも言ったように、私も「もう少しで何かもらえるぞ」と、にやにやしながら画面を見ているのですけれども、1点、公共交通に乗るときに、公共交通というボタンを押すとビーコンが反応してポイントがもらえる点について、あれは何か一今は答えていただかなくてもいいのですけれども一自動でポイントがつくような仕組みにしていただけたら、非常にありがたいと思います。そのようなことも市民の意見を聞きながら、

もっと広く、たくさんの人にダウンロードしてもらえそうな、いいシステムにしていただければと思います。

村家委員 主要施策成果報告書59ページ、15番の中心市街地活性化基本計画ですが、いろいろと事業をやっておられますよね。この基本計画に掲げた目標指標の達成状況はどのようになったのでしょうか。

中心市街地活性化推進課長 第3期中心市街地活性化基本計画の3年目となります令和元年度の達成状況につきましては、路面電車南北接続事業や総曲輪三丁目第一種市街地再開発事業の完成など、基本計画に位置づけました各事業が予定どおり進捗したことによりまして、まず1つ目の目標指標、路面電車1日平均乗車人数につきましては、令和元年度の数値は2万429人となりまして、令和3年度の目標数値であります2万人に到達しております。

次に、2つ目の目標指標、中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量につきましては、こちらも令和元年度の数値は4万6,638人であり、令和3年度の目標数値であります4万6,000人に到達しております。

次に、3つ目の目標指標、中心市街地の居住

人口の社会増加につきましても、年間74人、5年間で370人の増を目標数値としておりますが、平成28年度から令和元年度までの数値は757人増と目標数値に到達しております。

最後に、中心市街地の健康な高齢者の割合につきましても、前期高齢者は、目標値が95.6%のところ、最新値は95.9%、後期高齢者では、目標値が62.9%のところ最新値が63.7%と、各指数とも目標値に到達しております。

村家委員 今、目標指標の達成状況をいろいろとおっしゃいましたが、評価している点は何かございますか。

中心市街地
活性化推進課長 評価といたしましては、中心市街地活性化基本計画に掲げる各事業が確実に進められ、順調に推進されているものと考えております。とりわけ中心市街地の居住人口の社会増加につきましても、目標値を大きく上回っており、まちなか居住推進事業の成果による大きな効果が見られたと考えております。また、路面電車1日平均乗車人数につきましても、路面電車南北接続事業のほか、にぎわい広場の整備や質の高い景観づくりにより、

路面電車沿線の魅力が高まった成果であると考えております。

さらに、中心市街地の健康な高齢者の割合につきましては、駅前広場や南北自由通路の整備を行い、歩行者が地表面で行き来することが可能となるなど、高齢者等に配慮したユニバーサルデザインの推進に努めてきたことから、高齢者をはじめ、多くの市民にとって日常生活に必要なサービスが享受できる、快適で住みやすい環境が整ってきたことが1つの要因かと考えております。

村家委員 今後も引き続きしっかりと、またよろしくお願いたします。

岡部委員 主要施策成果報告書の58ページ、1番上の（4）都市構造の趨勢を踏まえたコンパクトシティ政策検討調査事業について、本市のコンパクトシティ政策が都市構造の変化に与えた影響や効果について、調査・分析を行ったと、何かざっくりと書いてあるわけですが、要は、この調査というのは、市としてどういう目的で、何を求めた調査なのかという具体的な中身についてお聞かせください。

活力都市推進課長 この調査におきましては、コンパクトなまち

づくりを開始した当初から現在までで、コンパクトなまちづくりが人の移動にどういった影響を与えたのか、また、その結果、都市構造がどのように変化してきたのかということ把握しまして、次のまちづくりに向けた課題を抽出するといったようなことを目的として行ったものでございます。

岡部委員 目的としてはそういうことなのだろうと思うのですけれども、具体的な調査結果としてはどのようなものが出ているのですか。

活力都市推進課長 まず、市街地の拡大ですとか人口の分散—いわゆるスプロール化というものが抑制されたことですとか、それに伴い公共交通沿線への居住誘導が進んでいるということが調査結果として出ております。

また、公共交通の便利な地域におきましては転入超過の傾向が続いておりまして、このことから、公共交通の便利な地域を居住地として選択する市外転入者ですとか、市内からそういった地域に移動する方が増えているということが分かっております。

岡部委員 今、居住地域の調査という一傾向として、主にどのようなところが増えつつあるのでしょ

うか。

活力都市推進課長　まず、都心地区におきましては、マンション等の建設に伴いまして、近年人口の増加も一人人口はそのまま維持しているのですけれども、市外から転入されている方が増えております。公共交通沿線につきましても、市内から移動される方が増えていきますし、県外から転入して来られる方も増えているということが分かってきております。

岡部委員　この後、市として調査結果を活用されていくと思うのですけれども、私がいろいろと聞いているところでは、やはり公共交通沿線といえますか、具体的に言うと旧富山ライトレールの沿線に家を新しく建てようという傾向、あるいはアパートが増えてきているという傾向があるので、そういうことも含めて、具体的な調査内容を明らかにして、今後どのようにしていくかしっかりと見極めて一単に調査をしたというだけではなく、その結果をどう生かしていくかということの検討をお願いしたいと思います。

尾上委員　主要施策成果報告書の60ページの(20)に、空き家対策として、八尾地域で空き家を

改修して運営事業者をプロポーザルで選定したというようなことが記載されています。
どこなのか聞いても分からないかもしれませんが、運営事業者としてこういった業種のところを選定されたのか、教えていただけますか。

居住対策課長 現在、八尾町鏡町と八尾町上新町で整備中でございます。

運営事業者につきましては、まず鏡町のものにつきましては株式会社八尾式という会社が運営事業者となります。株式会社八尾式という会社は、富山市八尾山田商工会の会員6名の出資によって設立された会社でありまして、現在、民泊施設であります、いしがき亭を八尾町西町で運営されている会社になります。次に、上新町のものにつきましては株式会社オズリンクスという会社になります。こちらにつきましては、現在、宿泊や食事ができるOYATSUという施設を同じ上新町で運営されている、そういった会社になります。

尾上委員 施設については、今、改修中なのでしょうか。それぞれ運営事業者が決まっているわけなので、運営される方々の御意見なども取り入れながらこの改修をしていると思ってよろしい

のでしょうか。

居住対策課長 運営事業者と協議しながら整備を進めております。

尾上委員 これについては、改修も含めて一体的にプロポーザルで発注するというような考えはなかったのでしょうか。

居住対策課長 運営事業者につきましては、建物を改修した後の運営—運営事業者で、建築の知識とか、そういうものを持つところはあまりありませんので、やはり改修工事と運営というのはまた別ということで、改修については市で発注をしています。当然、改修は運営事業者の意見を聞きながら進めておりますので、一体で発注するということは考えておりません。

尾上委員 運営事業者の話も聞きながら改修しているということでしたので、運営事業者がやりやすい施設になると思うのですけれども、大まかに、どのような感じの施設になるのでしょうか。

居住対策課長 いずれの施設も宿泊施設でございますが、1日1組の貸切り型でございます。

宿泊された方には八尾の地域文化を体験していただくということで、三味線の演奏体験ですとか和紙すき体験、酒蔵の見学、そういったプログラムツアーのようなものも用意をして、八尾観光の新たな魅力の拠点となる施設でございます。

尾上委員 料金等もいろいろと考えられますが、コロナ禍の今、貸切りで宿泊できるということは、利用される方が非常に安心して利用できるという意見もあるというふうに思います。今後、運営事業者と十分に調整をしていただいて、早期に開業して、八尾の魅力をほかの地域にも広めていければいいなと思っているので、やっていただければというふうに思っております。

五本委員 主要施策成果報告書59ページですが、要するに、学習支援船が環水公園から中島閘門を経由して岩瀬運河まで行くと。中島閘門まではよく理解できるわけですがけれども、中島閘門の先、岩瀬カナル会館まで行くことの学習目標について、市としてどの辺に目的を絞っておられるのでしょうか。

中心市街地
活性化推進課長

まず、中島閘門に関しましては、国の重要指定文化財ということで、そちらの歴史といったものを勉強していただくような形になっております。

その後の岩瀬運河までの航路につきましては、水辺に生息する動植物の生態系などを勉強していただくような形になっております。

五本委員

それで7割方は理解できました。やっぱり水の上で遊ぶ一野鳥ですか、そういうものでも見なければ見るものはないですよ、あそこは。学習支援船ということですから、こういうものが学習目標なのかなと。

私もあそこでもう80年育っておりますけれども何も見えないので、少し聞いてみました。それと、商店街の空き家には今、出店がたくさん増えてきております。岩瀬地区でも空き家が結構たくさんありましたが、商店街として岩瀬まちづくり株式会社さんが非常に力を入れてやっておられると。

そうしたら、いろいろなところが出てくるわけですがけれども一このことはあなたたちの部局とは関係ないかもしれない。話が離れていくので、さっきから言わないでいたのだけれども一どう言えばまとまっていくのかな。寄附行為を受けるといったことなどは、ここで

はないですね。言っても迷惑をかけるだけなので、やめます。

村上委員 主要施策成果報告書59ページの(カ)新規出店サポート事業ですが、令和元年度は何件ほど申請があったのでしょうか。

中心市街地活性化推進課長 新規出店サポートに関しまして、令和元年度は4件の申請がございました。

村上委員 中心商店街も幾つかありますので、どこに何件、どういう業種に支援を行って、利便性は向上したのか、ちょっと聞かせください。

中心市街地活性化推進課長 まず、改装補助としまして、総曲輪で1件、西町で1件、大手モールで2件ございました。

(「業種」と発言する者あり)

中心市街地活性化推進課長 小売で2件、飲食で1件、エステで1件の4件になります。

分科会長 ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中活力都市創造部所管分、認定第16号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、活力都市創造部所管分の決算審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時52分 休憩

~~~~~

午後 1時08分   再開

分科会長           ただいまから、建設分科会を再開します。

これより、建設部所管分の決算審査を行います。

認定第1号 令和元年度富山市一般会計歳入歳出決算中、建設部所管分、

認定第17号 令和元年度富山市賃貸住宅・店舗事業特別会計歳入歳出決算、

以上2件を一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

建設部長       〔挨拶〕

建設部次長     〔主要施策成果報告書及び委員会資料により説明〕

分科会長       これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

柞山委員       主要施策成果報告書の225ページ、橋りょう維持補修事業です。市が管理する約2,200橋を点検されてきているということで、令和元年度については467橋を点検し、健全性を診断されたと思いますが、その結果についてまずお聞きしたいと思います。

道路構造保全対策課長   令和元年度に定期点検を行いました467橋の診断結果といたしましては、健全性1、これは健全、健康であって措置を講ずる必要がないというものになりますけれども、こちらが333橋、パーセンテージにしますと71.3%でございました。  
次に、健全性2、これはまだ傷んではないけれども、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましいと言われるものなのですが、

こちらは96橋ございまして、率にしますと20.6%でございました。

次に、健全性3、これは橋梁の機能に支障が生じているということで、早期に措置を講ずる必要があると言われるものなのですけれども、そちらが38橋、率にしますと8.1%ということでありました。

健全性の診断は4段階に分かれておりまして、もう1つの健全性4、これはもう緊急に措置を講ずるべき状態というものなのですけれども、こちらにつきましては、令和元年度に点検しました467橋の中にはございませんでした。

柞山委員

今回、令和元年度の調査では、健全性4のものについてはゼロということでありました。約2,200橋あるうち、令和元年度に点検を行ったものは467橋でありますけれども、これで橋梁の検査は全て終わったということですか。

道路構造保全対策課長

この定期点検は平成26年から義務づけられているもので、もともと5年に1回点検することとなっております。平成26年度から平成30年度までで1巡目といたしますか、一通りの点検が終わっております。

令和元年度は、2巡目の1年目ということになるのですけれども、2,200橋余りある橋梁の全体を見ますと、今言われました健全性4のものは5橋ございます。

柞山委員

健全性4のものが5橋あるということですね。5橋のうちの1つなのかもしれませんが一先般、大山地域で説明会もしていただきました。瓶岩橋の説明会、御苦労さまでございました。これまでの経過も説明されてただ、住民からは、そういう結果が出ているのならもう少し早く言わなければいけないのではないかとか、あるいは、危険性があるならもっと先に手当てをすべきでなかったのかというお話もありましたが、このような調査や検査、診断一どのような形で結果を出し、修繕していくのか、その工程やマニュアルについて、少し説明をお願いしたいと思います。

道路構造保全対策課長

工程といたしますか、そもそも定期点検というものがどういうものなのかというところになりますけれども、先ほど言いましたように、平成26年に道路法の施行規則が改正されて、5年に1度定期点検を行わなくてはならないということになりました。まずはその点検の方法といたしますか、4段階

に分ける診断といいますか—これは、先ほど言いましたように、5年に1度やらなくてはいけないということ、そして、その点検を適正に行うために必要な知識なり技能なりを有する者が行うことということ、そしてもう一つ、その診断の根拠となる状態の把握を行うためには近接目視により行うこととされております。

診断の結果としましては、先ほど言いました4段階に分けるということになっておりました、そもそもこの定期点検の目的としましては、言うまでもなく、橋梁の利用者なり第三者なりが安全に通行ができるように、点検をして適切な措置を講じていくということや、傷みが大きくなっていきますと、そのうち落橋や、落橋まではいかないにしても、構造上、安全上、致命的な状態にならないように、次回の点検までにどのような措置をしていけばいいのかということ判断するための技術的な所見を得るということなどを目的として点検を行っております。

柞山委員

当然、橋梁も含めた施設の長寿命化、あるいは安全性に関する点検だと捉えておりますけれども、やはり廃止という話になりますと—これまであったものがなくなるということに

ついて、近隣住民の方々からすると、なぜなのかという疑問符が相当つくわけです。そういったときに、やはりこういう点検も併せて、地域の関係の方々との合意形成ということが必要だろうと思うのですが、この点について、部長から少し答弁をいただけますか。

建設部長

合意形成という点については、確かに委員の言われるとおりでして、先ほど御案内いただきました今回の説明会につきましても、委員各位も御存じのように、橋を通行止めにしてからしばらく調査をしたり、いろいろとしていました。そして、どちらかといえば、議会での質問のほうが先行してしまって、少し言い方は違うのかもしれませんが、住民の上での空中戦みたいな、そういうやり取りが繰り返されたという状況—去年からそうでした。確かに委員がおっしゃるように、現在あるものがなくなるということは、地元にとっては大変大きい話だということで、確かに遅れてはありましたけれども、議場でのやり取りだけではなく、住んでおられる方の御意見もきちんと聞きながらしようということで、いろいろ時間はかかりましたが、泉議員にもお話ししながら今回の説明会に至ったということです。



もちろん、これで終わりだとは思っておりません。先日は大山地域の各自治振興会長さんが全員集まられて行ったものでありますので、これからも繰り返し話はしていきたいと思っています。地元の議員さんもおられますので、また御相談しますし、連合会長さんにも御相談したいと思っていますのですが、先日の説明会は、どちらかといえば大きい説明会だったと思うのです。もちろん地元の方にお聞きしてからの話にはなりますが、今度は各地域ごとにもお話を伺おうかなというふうに思っています。そういう進め方を今後はしていきたいと思っています。

それともう一つ、現在あるものがなくなるということは、確かに市民の方にとっては、今までの生活と変わってくるということがあります。私が言うのもなんですけれども、市民の方に痛みを多少与えてしまったということももちろん自覚しておりますが、いつも申し上げますように、我々建設部といたしましては、市全域を俯瞰して今後の橋梁をどうしていくかという中で、いろいろ話をしていくと。委員の皆さんも御存じかと思いますが、インフラマネジメントという考え方で、やはり将来に負担を残さないような形にしていくためには一今回、大山地域の方には大変申し訳な

かったのですけれども、瓶岩橋については廃止という結論を出させていただいたという形であります。

ただ、瓶岩橋だけではなくて、八尾地域に山吹橋という吊り橋がありますけれども、既に通行止めにしていて人は通っておりません。こちらもやはり撤去に向けて地元の説明をさせていただいて、概ね御了解をいただいているところであります。

今後、年数がたてば、間違いなくまだ何橋も出てきます。その際には、柞山委員が言われたように、今回の瓶岩橋みたいな形にならないように、きちんと地元の方に御説明をしながら一廃止ももちろん、修繕に関してもきちんと地元の説明して、今後進めていきたいと思えます。

また、地元の議員の皆様にもいろいろ御迷惑をかけることはあると思いますが、議員の皆さんにもきちんと御説明をしながらインフラマネジメントを進めていきたいと考えておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

柞山委員

瓶岩橋については、通行止めにしてから随分時間がたっているわけです。今、部長も答弁されましたが、やはりまずは通行止めをした段階で、今後の経過も予測しながら、どうい

う対処になるのかも含めて、地元の関係の方々には説明していくべきだろうと。通行止めにしてからがあまりにも長いものだから、これは直してもらえるものだと思って、待ちに待って、待った挙げ句の答えがこれだということで、それはさぞかしショックも大きかったのだろうというふうに思います。

私は容認しているわけではなくて一もう一つ言いたいのは、この考え方の視点として、やはりそこに住む人たち、あるいは、立ち位置によっては随分とその価値観というのは違うのだろうと。いわゆるマネジメントのほかに、命に関わることや立ち位置によって、そういう考え方は全部違ってくるのだと思います。やはりこういう橋や道路、あるいはオーバード・ホールや中規模ホールも含めて、市民がひとしく、これは我々市民の財産だというような価値観をどこかで醸成していくべきだろうと。1人か2人しか通らないからこの橋は要らないのだということではなくて、通行人が1人であっても生命を助けるためにはこの橋梁は大事なのだという、そういう市民の共通理解、価値観の醸成というのは必要なのだろうとっております。

そういう意味で、やはりこれから道路なり橋梁なり一特に冬場の中山間地、あるいは交通

手段のない年配の方々にとっては生命線です。ですから、その立ち位置をしっかりと理解して、説明会では耳を傾けていただきたい、そんな思いがひとしおであります。

たかが橋だということではなくて、立ち位置によっては随分違うのだということを少し御理解願えたらありがたいなというふうに思っています。

もう1点関連して一令和元年度の仕事かどうか分かりませんが一橋梁の長寿命化の工事で、いろいろな補修も含めながら、舗装を何か繊維質も入れて直したとか、いろいろと手当てをしておられるとっておりますが、これは令和元年度からのスタートではなくて、今年度からでしたか。

（「すみません、もう一度」「具体的に」と発言する者あり）

柞山委員 私のところの近くの新屋橋についてです。

建設部長 橋梁のマネジメントを進めていくに当たり、土木研究所とか関連する大学とか、いろいろなところとタイアップして、実験的なことをいろいろとやっています。

その理由としては、効率的に、もちろん安価

に、そして長寿命化をきちんと図れるような工法など、そういったものを試してきております。

今御指摘の橋梁については、土木研究所と一緒にやっけてきている研究であります。

柞山委員 今、その試験というか研究が緒に就いたところで、結果はこれからですね。  
了解しました。

尾上委員 主要施策成果報告書の255ページに市営住宅のバリアフリー化事業というものが記載されております。この3年間の実施状況を見ますと、バリアフリーの工事戸数が毎年2戸ずつ、インターホン設置が毎年4室ずつと記載してあります。事業概要には、高齢者向けの住宅として改修しましたということが書いてあるのですけれども、具体的にどのようなことをされているのか教えていただけますか。

市営住宅課長 工事の主な内容でございますが、玄関や便所、浴室に補助手すりを設置したり、ドアノブを玉のものからレバー式に替えるとか、インターホンの設置、段差解消などもやってございます。工事の内容としてはそういったことでございます。

また、例えば便所や浴室などのスペースが狭い場合には、広さを確保するために間取りの変更なども行っております。

尾上委員 先ほども言いましたが、ここに記載してある3か年の実施状況を見ると毎年2戸ずつになっているのです。最終的な目標戸数ですとか、たまたま2世帯ずつがバリアフリーを望まれるから2戸ずつになっているのかとか、そういったことはどうなっているのですか。

市営住宅課長 数値目標はございます。富山市の住生活基本調査というものがございまして、その中で令和3年度までにバリアフリー化を全体の43%まで進めましょうという目標を立ててございます。令和元年度現在の状況は、40.85%でございます。

尾上委員 バリアフリー化した部屋に入りたいという人ということではなく、今言われたように、数値目標があって、それを目指してバリアフリーの改修をしておられるということなのですが、例えば一多分、そんなことはないのだと思うのですけれども、43%になるまで改修したけれども、入居したい人がもっと増えたら、それはそれで臨機応変にやっていくとい

う考え方でよろしいのでしょうか。

市営住宅課長 これは毎年2戸ずつ工事をしてございます。このバリアフリー化の工事をしたお部屋につきましては、希望される方がいらっしゃったらということで、皆さんに一定の募集期間を設けまして一大体いつもたくさんいらっしゃるものですから一そこで抽せんをしている状況でございます。

こういったバリアフリーのお部屋は当然増やしていく必要がありますし、今建てております月岡団地においても、基本的にはバリアフリーにしておりますので、市としては、平成2年以降に建てたバリアフリー化されていないところを、集中的ではないのですが、なるべくそちらのほうにお金をかけてやっていこうということで、皆さんに提供させていただいている状況でございます。

尾上委員 当然のことながら、住んでいる人は徐々に年を取っていきます。最近、一戸建てを建てるときには、年寄りになったらバリアフリーのほうが最終的には便利だからといって、最初からバリアフリーのものを造るので、今言われたように、新しい団地については最初からバリアフリーになっているということは、そ

それはそれでいいことなのだろうと思います。  
今後も、あまり数値目標にとらわれずに、利用者が利用しやすいような形に一改修しなければならないということになったら、そういうふうに改修していってもらえればいいのかと思います。

分科会長           ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、認定第1号中建設部所管分、認定第17号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           意見の表明なしと認めます。

以上で、建設部所管分の決算審査を終了いたします。

これで、当分科会に送付されました全案件の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。



分科会長報告につきましては、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            それでは、そのように取り計らいます。  
                         これをもって、予算決算委員会建設分科会を  
                         閉会いたします。

令和2年10月14日  
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 押 田 大 祐

署名委員 岡 部 享

署名委員 五 本 幸 正